

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和6年6月21日
【事業年度】	第60期(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
【会社名】	株式会社宮城県建設会館
【英訳名】	Miyagikenkensetsukaikan CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 千葉嘉春
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区支倉町2番48号
【電話番号】	022-225-8851
【事務連絡者氏名】	事務局長 佐瀬義仁
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区支倉町2番48号
【電話番号】	022-225-8851
【事務連絡者氏名】	事務局長 佐瀬義仁
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高	(千円)	96,048	88,915	93,459	95,942	94,115
経常利益	(千円)	24,801	18,421	20,649	48,747	15,394
当期純利益	(千円)	15,023	11,091	12,593	31,936	8,958
持分法を適用した場合の 投資利益	(円)					
資本金	(千円)	747,470	747,470	747,470	747,470	747,470
発行済株式総数	(千株)	54	53	53	52	51
純資産額	(千円)	1,001,072	1,009,136	1,021,609	1,050,138	1,054,647
総資産額	(千円)	1,342,343	1,326,561	1,328,826	1,350,641	1,334,147
1株当たり純資産額	(円)	18,410.52	18,909.73	19,186.60	19,980.94	20,399.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額	(円)	276.02	207.18	236.42	605.67	172.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	74.6	76.1	76.8	77.7	79.1
自己資本利益率	(%)	1.5	1.1	1.2	3.0	0.8
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	29,026	27,547	26,265	56,959	22,781
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,340	200	830	50,165	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,480	26,027	13,120	16,408	17,449
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	169,590	170,911	183,226	173,611	178,944
従業員数	(人)	2	2	2	2	2

(注)

- 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 当社は非上場であり、株価の算定が困難なため、株価収益率は記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社の株式は非上場・非登録であり、株価の算定が困難なため、株主総利回りは記載しておりません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社の株式は非上場・非登録であり、また、気配相場もないため該当事項はありません。

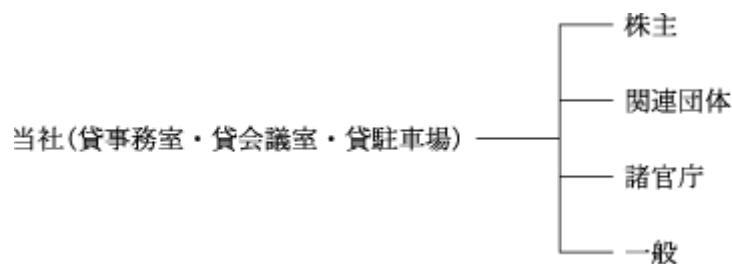
2 【沿革】

- 昭和39年1月 貸室業 前号に附帯する一切の業務を会社の目的として、会社を設立し、設立登記が行なわれた。
- 授権株数 10,000株 資本金 50,000千円 株主数 271名
- 本店所在地 宮城県仙台市堤通134
- 昭和40年3月 建物区分所有に抛る授受を受ける。
- 昭和40年4月 当社と全国土建業国民健康保険組合、宮城県建設業協会との間で、会館建物及び附属設備について、宮城県建設会館管理規定に基づく管理契約を締結。
- 昭和45年2月 住居表示実施により本店所在地が宮城県仙台市堤通134から、宮城県仙台市上杉一丁目4番20号に変更。同様に会社所有地、区分建物の登記名義人変更の登記が行われた。
- 平成8年5月 本社新社屋完成。
- 平成8年6月 本社所在地を現在の仙台市青葉区支倉町2番48号に移転。

3 【事業の内容】

当社は事務室及び会議室の貸室業、並びに貸駐車場を営んでおります。なお、主な貸室先は関連団体となっております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和6年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2	58	20	3,859

セグメントの名称	従業員数(名)
貸室業	2

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 現状の認識について

仙台ビジネス地区の3月末時点の平均空室率は、6.69%、前月比0.10%下げました。3月は、拡張移転や館内増床等に伴う中小規模の成約が見られたことや、解約の影響が少なかったため、3月時点の平均賃料は9,343円、前月比0.04%（4円）下げました。

また、当貸室業界にあっては、過去4年間、新型コロナウイルスというまさに未曾有の感染症の猛威を受けた年でもありました。産業の分野では影響の少なかった方の分類ではありますが、会議室利用各社においては、Web講習の定着化や廃業等の動きもあり、会議室の収益は若干減少の傾向にありました。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当館は、平成8年に建築以来、約27年経過しました。令和4年度に受電設備・空調設備・会議室のOA設備デジタル化及びエレベーターの既存不適合に対応した工事を実施して設備、機器の刷新をしております。

しかしながら、費用がかさむ駐車場の電装部品交換等はいまだに未実施の状態にあり、今後も計画的な整備に取り組んでいく必要があります。

(3) 対処方針

当社では、諸税の納付、減価償却費・預り保証金返済及び修繕費の増加等多額の管理費が必要となることが予想されますが、効率的な設備投資による会議室等の近代化に努め客層の拡大による収益の向上を図る所存であります。

(4) 具体的な取組状況

当社では、ネット検索による会議室の申し込みを容易にするため、引き続き会館のホームページの改善を図るとともに、ユーザーに立脚した会館運営に努め、株主及び関連団体を通じ、幅広くクライアントの発掘をして参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

ガバナンス

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

経営会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行ってまいります。

戦略

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

性別や年齢などに関係なく活躍できる環境や仕組みを整備し、各々が意欲をもって活躍する活力のある組織を構築を推進します。

また、ワークライフバランスを整えながら、従業員一人ひとりが働きがいをもって能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

リスク管理

サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては当社に与える財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえて行います。

指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び

目標

当社では、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての指標として定着率を用いております。

当該指標に関する当年度の実績は100%であり、引き続き継続していくことを目標にしております。

3 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当貸室業界にあっては、仙台ビジネス地区の3月末時点の平均空室率は、6.69%、前月比0.10ポイント下げました。3月は拡張移転や館内増床などに伴う小規模の成約がみられたことや、解約の影響が少なかった為、3月時点の平均賃料は、9,343円、前月比0.04%（4円）下げました。

このような市場環境のもと、当社は、全会議室のデジタル化並びにweb対応を実施するとともに、ユーザーに立脚したサービスの向上に努め、同業他社との競合に打ち勝つ工夫を図る等収益力の向上に努めて参りました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のようになりました。

売上高は94,115千円（前期比1,826千円 1.9%減）となりました。利益面では、営業利益は14,875千円（前期比9,914千円199.9%増）、経常利益は15,394千円（前期比33,352千円 68.4%減）、当期純利益は8,958千円（前期比22,978千円71.9%減）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

区分	前期売上高		当期売上高		前期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
貸事務室収入	54,441	56.7	54,358	57.8	99.8
貸会議室収入	36,768	38.3	35,567	37.8	96.7
駐車場収入	4,731	4.9	4,189	4.5	88.5
合計	95,942	100.0	94,115	100.0	98.1

貸事務室収入は、売上高は54,358千円(前年同期比0.2%減)となっております。

貸会議室収入は、最新のOA設備の更新及びユーザーに立脚した会館の運営に努めて参り、売上高は35,567千円（前年同期比3.3%減）となっております。

駐車場収入については、月極契約車の増加及び会館テナントと連携した利用者の発掘に努め売上高は4,189千円（前年同期比11.5%減）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金等価物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ5,332千円増加し、当事業年度末には178,944千円となりました。当事業年度におけるキャッシュフロー各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は22,781千円（前年同期比40.0%）となりました。

これは主に税引前当期純利益15,394千円、減価償却費18,425千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金はありませんでした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は17,449千円（前年同期比106.3%）となりました。

これは主に預り保証金の返済13,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(a)生産実績及び受注実績

当社の事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 販売実績

当事業年度における収入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
	貸事務所収入	54,441	
貸会議室収入	36,768	35,567	96.7
駐車場収入	4,731	4,189	88.5
合計	95,942	94,115	98.1

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本建設業保証株式会社	27,044	28.1	26,985	28.7

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、当事業年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積もり、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積もり、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当事業年度において、流動資産は180,863千円（前期比1,931千円 1.1%増）、固定資産は1,153,284千円（前期比18,425千円1.6%減）、資産合計は1,334,147千円（前期比16,499千円 1.2%減）となりました。

流動負債は8,281千円（前期比9,086千円 52.0%減）、固定負債は271,219千円（12,016千円 4.2%減）、負債合計は279,500千円（前期比21,002千円 7.0%減）となりました。この負債合計の減少は、主に預り保証金の返済13,000千円によるものであります。

以上の結果、純資産は1,054,647千円（前期比4,509千円 0.4%増）、自己資本比率は79.1%（前期比1.3%増）となり、結果として大きな変動はありませんでした。

(b) 経営成績の分析

当社は、テナント収入、貸会議室収入、駐車場収入を主要な営業収益としていますが、貸会議室の所要は固定客の安定的な使用及び新規ユーザーの参入等により収益力は着実に向上しております。利益面では営業利益は14,875千円（前期比9,914千円199.9%増）、経常利益は15,394千円（前期比33,352千円 68.4%減）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ5,332千円増加し、当事業年度末には178,944千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は22,781千円（前年同期比40.0%）となりました。

これは主に税引前当期純利益15,394千円および減価償却費18,425千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金はありませんでした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は17,449千円(前年同期比106.3%)となりました。

これは主に預り保証金の返済によるものであります。

資本の財源及び資本の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、賃貸原価、一般管理費等の営業費用であります。

当社は事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は現状、自己資金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当ありませんでした。

2 【主要な設備の状況】

令和6年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	
本社 (仙台市青葉区)	賃貸ビル	340,168 [340,168]	4,672	807,435 (1,026.7)	739	1,153,014	2

(注) 1 上記中[]内は賃貸中のもので、内数であります。貸与先は、建設業労働災害防止協会他、関連団体であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,953
計	96,953

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款第5条に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,700	51,700	非上場・非登録	(注) 1, 2
計	51,700	51,700		

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年12月12日 (注) 1	160	54,375		747,470		
令和2年12月17日 (注) 1	1,009	53,366		747,470		
令和3年12月20日 (注) 1	120	53,246		747,470		
令和4年12月27日 (注) 1	689	52,557		747,470		
令和6年1月16日 (注) 1	857	51,700		747,470		

(注) 1 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)				261			56	317
所有株式数 (株)				50,698			1,602	52,300
所有株式数 の割合(%)				96.9			3.1	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人宮城県建設業協会	仙台市青葉区支倉町2-48	8,917	17.2
株式会社橋本店	仙台市青葉区立町27-21	1,623	3.1
奥田建設株式会社	仙台市青葉区八幡六丁目9-1	1,305	2.5
仙建工業株式会社	仙台市青葉区一番町二丁目2-13	1,200	2.3
宮城県建設業協会栗原支部	宮城県栗原市築館字留場中田103	1,030	1.9
株式会社丸本組	宮城県石巻市八幡町一丁目7-1	1,023	1.9
株式会社深松組	仙台市青葉区北山一丁目2-15	830	1.6
千田建設株式会社	仙台市青葉区通町一丁目3-11	830	1.6
後藤工業株式会社	仙台市宮城野区扇町4丁目6-4	825	1.5
日建工業(株)	仙台市青葉区二日町16-9	735	1.4
計		18,318	35.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,700	51,700	
発行済株式総数	51,700		
総株主の議決権		51,700	

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(令和5年5月26日)での決議状況 (取得期間令和5年5月27日～令和6年5月28日)	857	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	857	4,449,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	0	5,551,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	55.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0	55.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(令和6年5月28日)での決議状況 (取得期間令和6年5月29日～次期株主総会の終結の時まで)	355	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額	355	10,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	857	4,449,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、無配当とすることで内部留保につとめることを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、設備更新への備えと自己株式消却資金として投入していくこととしております。

当社の剰余金の配当は、株主総会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

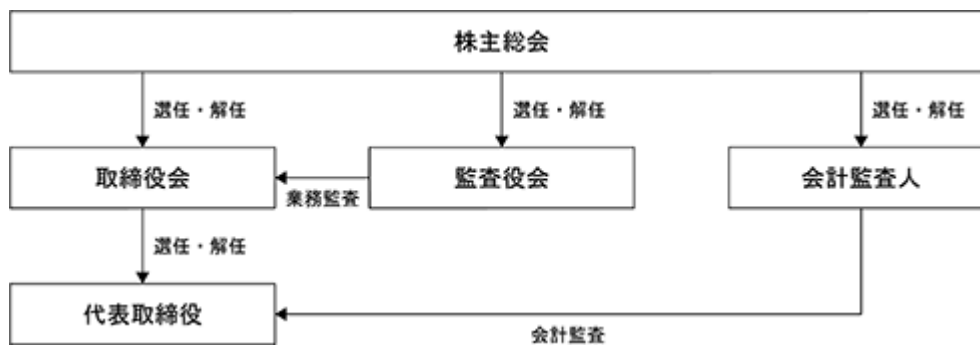
当社は株主をはじめとして、顧客、従業員を含むすべてのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることをコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方としております。

コーポレートガバナンスが有効に機能するために、当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えます。

法令遵守につきましては、必要に応じて有識者（弁護士・公認会計士）の意見を参考にしております。

企業統治に関する事項

（企業統治の体制）



a 取締役会

取締役会は12名の取締役で構成され、効率的監督体制を整えております。定時取締役会は定期的を開催しており、重要案件が生じた場合は随時臨時取締役会を開催しております。

当事業年度においては、当社は取締役会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 千葉 嘉春	4	4
専務取締役 廣谷 秀男	4	4
取締役 佐々木 宏明	4	0
取締役 上田 徹	4	4
取締役 深松 努	4	4
取締役 武山 徳三	4	4
取締役 小泉 進	4	4
取締役 菅原 信介	4	4
取締役 小野 伸夫	4	4
取締役 佐藤 昌良	4	4
取締役 鯨岡 一志	4	4
取締役 只野 佳旦	4	4

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、株式に関する重要事項、経営に関する重要事項、業務執行に関する重要事項等であります。

b 監査役制度

当社は監査役会制度を採用しております。監査役は3名（全員社外監査役）で構成され監査役会を定期的開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、稟議案件の監督、取締役の職務を十分監視できる体制になっております。

（役員報酬の内容）

取締役は全員社外取締役であり、無報酬であります。
監査役は全員社外監査役であり、無報酬であります。

（社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係）

社外取締役及び社外監査役は当社の法人株主の代表者であります。

（取締役の定数）

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主（株主名簿の記載変更）が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性 14 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	千葉嘉春	昭和29年3月5日	昭和51年5月 平成6年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成22年5月 平成28年5月 熱海建設興業(株)入社 熱海建設興業(株)取締役就任 熱海建設興業(株)常務取締役就任 熱海建設興業(株)専務取締役就任 熱海建設(株)代表取締役就任(現) 当社専務取締役就任 当社代表取締役就任(現)	(注) 2	
専務取締役	廣谷秀男	昭和29年11月20日	昭和57年9月 昭和60年4月 平成9年9月 平成24年5月 平成28年5月 日広建設(株)入社 取締役就任 日広建設(株)専務取締役就任 日広建設(株)代表取締役就任(現) 当社取締役就任 当社専務取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	深松努	昭和40年3月3日	昭和62年4月 平成4年4月 平成20年4月 平成30年5月 前田建設工業(株)入社 (株)深松組入社取締役社長付 (株)深松組代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	菅原伸介	昭和31年9月17日	昭和56年4月 昭和61年4月 昭和62年4月 平成15年6月 平成28年5月 (株)橋本店入社 菅基建設(株)入社 菅基建設(株)専務取締役就任 菅基建設(株)代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	武山徳藏	昭和27年2月4日	昭和57年2月 昭和62年8月 平成29年6月 令和2年5月 (有)武山興業代表取締役就任 (株)武山興業代表取締役就任 (株)武山興業代表取締役会長就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	佐藤昌良	昭和35年1月18日	昭和60年12月 平成23年7月 平成25年4月 平成26年1月 令和4年5月 (株)丸本組入社 (株)丸本組常務取締役就任 (株)丸本組専務取締役就任 (株)丸本組代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	鯨岡一志	昭和42年2月2日	平成3年6月 平成3年6月 令和4年5月 (株)田中土木入社専務取締役就任 (株)田中土木代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	只野佳旦	昭和33年7月20日	昭和57年10月 昭和60年11月 平成10年10月 令和4年5月 (株)只野組入社 (株)只野組取締役就任 (株)只野組代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	野口典秀	昭和46年2月16日	平成5年4月 平成8年8月 平成8年10月 令和6年5月 フジタ道路(株)入社 野口建設(株)入社 野口建設(株)代表取締役社長就任 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	寺嶋克美	昭和49年3月9日	平成3年9月 平成10年8月 平成29年4月 令和6年5月 寺嶋建設工業(株)入社 寺嶋建設工業(株)常務取締役就任 寺嶋建設工業(株)代表取締役就任 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	小山涼	昭和45年12月17日	平成4年4月 平成8年5月 平成26年5月 令和4年3月 令和6年5月 (株)坂口組入社 (株)坂口組取締役就任 (株)坂口組専務取締役就任 (株)坂口組代表取締役就任 当社取締役就任(現)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	西村博英	昭和47年11月2日	平成8年4月 平成24年5月 平成22年5月	(社)宮城県建設業協会入社 (一社)宮城県建設業協会専務理事就 任(現) 当社監査役就任(現)	(注)3	
監査役	船山克也	昭和40年5月14日	平成元年4月 平成5年8月 平成7年1月 平成7年4月 平成12年12月 平成30年5月	奥田建設(株)入社 戸田建設(株)東北支社入社 (株)阿部和工務店入社取締役就任 (株)阿部和工務店専務取締役就任 (株)阿部和工務店代表取締役就任(現) 当社監査役就任(現)	(注)3	
監査役	佐々木浩章	昭和37年8月2日	昭和61年4月 昭和62年10月 平成8年6月 令和2年5月	鹿島建設(株)入社 丸か建設(株)入社 丸か建設(株)代表取締役就任(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	
計						

- (注) 1 監査役は、全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
取締役は、全員、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 監査役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、西村博英（社外常勤監査役）船山克也（社外非常勤監査役）佐々木浩章（社外非常勤監査役）の3名で構成されております。

監査役会は原則年1回開催しております。

当事業年度は1回開催しており、監査役の出席率は100%でした。

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、監査役会で決定された監査の方針・方法及び分担等に従い、取締役の職務執行、会計監査、株主総会の領域についてのリスクや課題を検討し各領域に対する監査活動を行っております。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議をはじめとする重要な会議に出席する他、議事録、重要な決裁文書及び契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人との連携を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門は事業規模が小さいため設けておりません。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

霞友有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

吉田 恭治（継続監査期間6年）

中塩 修司（継続監査期間6年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に、当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し、監査品質等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
1,500		1,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などの検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の財務諸表について、霞友有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	173,611	178,944
売掛金(純額)	479	334
未収消費税等	4,722	
未収還付法人税等		1,463
前払費用	116	121
流動資産合計	178,931	180,863
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 357,537	1 340,168
構築物(純額)	1 0	1 0
機械及び装置(純額)	1 5,250	1 4,672
工具、器具及び備品(純額)	1 1,216	1 739
土地	807,435	807,435
有形固定資産合計	1,171,440	1,153,014
無形固定資産		
電話加入権	269	269
無形固定資産合計	269	269
固定資産合計	1,171,709	1,153,284
資産合計	1,350,641	1,334,147
負債の部		
流動負債		
未払金	2,372	2,447
未払法人税等	14,723	
未払消費税等		5,615
賞与引当金	172	178
預り金		40
流動負債合計	17,267	8,281
固定負債		
長期預り保証金	267,288	254,288
繰延税金負債	12,679	12,331
退職給付引当金	3,268	4,600
固定負債合計	283,235	271,219
負債合計	300,503	279,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,470	747,470
利益剰余金		
利益準備金	5,000	5,000
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	27,766	26,711
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	250,901	256,466
利益剰余金合計	302,668	307,177
株主資本合計	1,050,138	1,054,647
純資産合計	1,050,138	1,054,647
負債純資産合計	1,350,641	1,334,147

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高		
売上高合計	95,942	94,115
売上原価		
売上原価合計	76,009	62,631
売上総利益	19,932	31,483
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	7,522	7,719
賞与引当金繰入額	172	178
退職給付引当金繰入額	316	1,332
法定福利費	826	794
福利厚生費	13	6
通信費	432	354
支払手数料	3,784	3,820
印刷費	331	726
交際費	95	65
保険料	607	689
広告宣伝費	38	108
消耗品費	536	419
備品費	175	178
雑費	119	215
販売費及び一般管理費合計	14,972	16,608
営業利益	4,960	14,875
営業外収益		
受取利息	1	1
雑収入	485	517
助成金収入	43,300	
営業外収益合計	43,786	519
経常利益	48,747	15,394
税引前当期純利益	48,747	15,394
法人税、住民税及び事業税	17,732	6,784
法人税等調整額	921	348
法人税等合計	16,810	6,436
当期純利益	31,936	8,958

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	利益剰余金					自己株式		株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
			建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	747,470	5,000	28,822	19,000	221,317	274,139	1,021,609	1,021,609	
当期変動額									
自己株式の取得							3,408	3,408	3,408
自己株式の消却					3,408	3,408	3,408		
当期純利益					31,936	31,936		31,936	31,936
建物圧縮積立金の取崩			1,055		1,055				
当期変動額合計			1,055		29,584	28,528		28,528	28,528
当期末残高	747,470	5,000	27,766	19,000	250,901	302,668		1,050,138	1,050,138

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	利益剰余金					自己株式		株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
			建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	747,470	5,000	27,766	19,000	250,901	302,668	1,050,138	1,050,138	
当期変動額									
自己株式の取得							4,449	4,449	4,449
自己株式の消却					4,449	4,449	4,449		
当期純利益					8,958	8,958		8,958	8,958
建物圧縮積立金の取崩			1,055		1,055				
当期変動額合計			1,055		5,564	4,509		4,509	4,509
当期末残高	747,470	5,000	26,711	19,000	256,466	307,177	1,054,647	1,054,647	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	48,747	15,394
減価償却費	18,553	18,425
賞与引当金の増減額(は減少)	11	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	316	1,332
受取利息	1	1
助成金収入	43,300	
売上債権の増減額(は増加)	42	145
未収消費税の増減額(は増加)	4,722	4,722
その他の資産の増減額(は増加)	3,860	982
未払消費税等の増減額(は増加)	1,735	5,615
その他の負債の増減額(は減少)	3,599	982
小計	25,284	47,604
利息の受取額	1	1
助成金の受取額	43,300	
法人税等の支払額	11,627	24,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,959	22,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50,165	
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,165	
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3,408	4,449
預り保証金の返済による支出	13,000	13,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,408	17,449
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,614	5,332
現金及び現金同等物の期首残高	183,226	173,611
現金及び現金同等物の期末残高	173,611	178,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置 15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額としております。

3 収益及び費用の計上基準

貸室業における顧客との契約から生じる収益

顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断し、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当ありません。

(会計方針の変更)

該当ありません。

(表示方法の変更)

該当ありません。

(追加情報)

該当事項はございません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
	571,352千円	589,777千円

2 担保提供資産

(担保に提供している資産)

担保に提供している資産はございません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	53,246		689	52,557

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		689	689	

(変動事由の概要)

増加は、株主総会決議による取得であります。

減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	52,557		857	51,700

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		857	857	

(変動事由の概要)

増加は、株主総会決議による取得であります。

減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
現金及び預金勘定	173,611千円	178,944千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	173,611千円	178,944千円

(リース取引関係)

当社は、リース取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社は、有価証券取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づき給与と勤務期間を基礎とした退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	2,952	3,268
退職給付費用	316	1,332
退職給付の支払額		
制度への拠出額		
退職給付引当金の期末残高	3,268	4,600

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	3,268	4,600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,268	4,600
退職給付引当金	3,268	4,600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,268	4,600

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 316千円 当事業年度 1,332千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	459千円	126千円
賞与引当金	52	54
退職給付引当金	1,000	1,407
一括償却資産費	35	94
繰延税金資産計	1,547	1,430
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	14,226	13,761
繰延税金負債計	14,226	13,761
繰延税金負債の純額	12,679	12,331

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.6%	2.0%
その他	3.2%	9.1%
税効果会計適用後の法人 税等の負担率	34.5%	41.8%

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 賃貸等不動産の概要

当社は、仙台市において、賃貸用のオフィスビルを(土地を含む。)を有しております。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,137,697千円	32,527千円	1,170,224千円	808,880千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

宮城建設会館改修工事に伴う、建物付属設備への工事費44,384千円、機械装置への支出5,780千円であります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
95,942千円	76,009千円	19,932千円	千円

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 賃貸等不動産の概要

当社は、仙台市において、賃貸用のオフィスビルを（土地を含む。）を有しております。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,170,224千円	17,949千円	1,152,275千円	859,499千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
94,115千円	62,631千円	31,483千円	千円

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

財又はサービスの種類に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸会議室	36,768
貸事務所	54,441
駐車場	4,189
合計	95,942

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

財又はサービスの種類に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸会議室	35,567
貸事務所	54,358
駐車場	4,189
合計	94,115

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。従って開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。従って開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本建設業保証株式会社	27,044	貸室業

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本建設業保証株式会社	26,985	貸室業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり純資産額 19,980円 94 銭	1株当たり純資産額 20,399円 37 銭
1株当たり当期純利益 605円 67 銭	1株当たり当期純利益 172円 80 銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益については潜在株式が存在していないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益については潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たりの純資産額

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,050,138	1,054,647
普通株式に係る純資産額(千円)	1,050,138	1,054,647
普通株式の発行済株式数(株)	52,557	51,700
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	52,557	51,700

2 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	31,936	8,958
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	31,936	8,958
普通株式の期中平均株式数	52,729	51,843

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	784,094			784,094	443,925	17,369	340,168
構築物	5,147			5,147	5,147		0
機械装置	108,724			108,724	104,052	578	4,672
工具、器具備品	37,390			37,390	36,651	477	739
土地	807,435			807,435			807,435
有形固定資産計	1,742,791			1,742,791	589,777	18,425	1,153,014
無形固定資産							
電話加入権	269			269			269
水道施設利用権	4,124			4,124	4,124		
無形固定資産計	4,393			4,393	4,124		269

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	172	178	172		178
退職給付引当金	3,268	1,332			4,600

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	178,944
普通預金	178,944
合計	178,944

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
はせくら食堂	116
主婦と生活社	101
その他(注)	116
合計	334

(注) 技術検定研修協会 他 7件

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
479	94,115	94,260	334	99.6	1.6

長期預り保証金

相手先	金額(千円)
建設業労働災害防止協会	63,000
東日本建設業保証(株)	137,000
(一社)仙台建設業協会	50,000
(公財)建築技術教育普及センター	3,888
はせくら食堂	200
杜の都建設協同組合	200
合計	254,288

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	5月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社総務において取扱っております。
株主名簿管理人	設置しておりません。
取次所	設置しておりません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
令和5年6月23日 東北財務局長に提出。

(2) 半期報告書（第60期中）（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

令和5年12月26日 東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月20日

株式会社 宮城県建設会館
取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 恭治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塩 修司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮城県建設会館の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮城県建設会館の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載事項を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。